

MSC AKITA SUPER SLALOM



2012年JAF東北ジムカーナ選手権 第2戦



J A F 公 認：公認番号 2012年6012号

開 催 日：2012年4月29日

開 催 場 所：新協和カートランド

オーガナイザー：みちのくレーシングクラブスポーツ

モータースポーツクラブあきた

特別規則書

第1条 競技会の定義および組織

2012年JAF東北ジムカーナ選手権 第2戦は一般社団法人 日本自動車連盟(JAF)公認のもと、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則及びその付則、JAF国内競技規則及びその付則、2012年日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定、スピード行事競技開催規定、そして本競技会 特別規則書に従い準国内格式競技として開催される。

第2条 競技会の名称

2012年JAF東北ジムカーナ選手権第2戦
2012年JMRC東北ジムカーナチャンピオンシリーズ第2戦
2012年JMRCオールスター選抜大会
2012年MSCあきたスーパースラローム
2012年北東北ジムカーナシリーズ第1戦
2012年秋田県ジムカーナシリーズ第1戦

第3条 競技種目

ジムカーナ

第5条 競技の格式

JAF公認：準国内格式競技（公認No. 2012年6012号）

第6条 開催日

2012年4月29日（日）

第7条 競技開催場所

新協和カートランド（公認No. 2012-I-0501）
〒019-2412
秋田県大仙市協和荒川漱沢1-2
TEL.080-2819-9919

第8条 オーガナイザー

みちのくレーシングクラブスポーツ（MRCS）
モータースポーツクラブあきた（AKITA）
010-1422
秋田県秋田市仁井田目長田2-3-27
TEL. 018-839-0834

第9条 組織委員会

組織委員長 加藤 正美
組織委員 保坂 重巳
組織委員 鬼平 聡

第10条 競技会主要役員

審査委員長 山本 朗
審査委員 菅原 均

競技長 竹村 由彦
副競技長 伊藤 久
コース委員長 岩沢 潔
計時委員長 保坂 重巳
技術委員長 鈴木 浩樹
救急委員長 立川 敬士
パドック委員長 谷藤 一之
医師団長 鬼平 聡
事務局長 佐藤 基
事務局 角森 裕弥

第11条 参加申込・参加料（費用）・期間

■参加申込先

モータースポーツクラブあきた 本大会事務局
011-0925
秋田県秋田市飯島長野中町7-46
TEL.090-1494-7774
FAX.018-846-2396
担当 東北ラベル有限会社内 吉敷憲幸
振込先
秋田銀行 港北支店
口座名 モータースポーツクラブあきた大会事務局
事務局長 吉敷憲幸
普通 269968

■参加受付期間

4月9日（月）～4月21日（土）必着

■参加料（現金書留・銀行振込）

¥14,000-（JAF東北ジムカーナ選手権クラス）
¥10,000-（JMRC北東北ジムカーナシリーズクラス）
¥8,000-（秋田県ジムカーナシリーズクラス）
公開練習参加料 ¥1,000-（参加申込と同時に行事）

⑦ 締め切りを超えて参加料が遅延した場合は延滞金
一日につき¥1,000-のペナルティーが発生します。
（開催日の3日前を限度とする）

第12条 競技&公開練習のタイムスケジュール

公開練習受付	06:30~07:10
慣熟歩行	06:40~07:30
公開練習走行開始	07:45~
競技参加受付	07:50~08:20
公式車検	08:20~08:45
慣熟歩行	08:45~09:30
開会式・ブリーフィング	09:30~09:45
第1ヒートスタート	10:00~
慣熟歩行	第1ヒート終了後
第2ヒートスタート	慣熟歩行終了後
表彰式	正式結果発表後

第13条 その他の事項

- 1) 公式通知の掲示場所 はコントロールタワー周辺
- 2) ドライバースブリーフィング
- 3) ドライバーの服装はスピード行事開催規定に従う事

第14条 競技の参加制限・クラス成立台数

最大参加台数は原則として制限しないがクラス成立は3台以上とする。

第15条 参加資格

2012年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定
第13条に従う。

第16条 車両変更

2012年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定
第25条に従う。

第17条 信号合図

2012年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定
第29条に従う。

第18条 参加車両・JAF東北ジムカーナ選手権クラス区分

PN部門

PN1クラス

気筒容積1600cc以下の2輪駆動(FF,FR)のPN車両*

PN2クラス

気筒容積1600ccを超える2輪駆動(FF,FR)のPN車両*

PN3クラス

PN1、PN2に該当しないPN車両*

N部門

N(FWD)クラス 前輪駆動のN車両*

N(RWD)クラス 後輪駆動のN車両*

SA部門

SA1クラス 気筒容積1600cc以下の2輪駆動のSA車両

SA2クラス 気筒容積1600ccを超える2輪駆動のSA車両

SA3クラス 排気量制限なしの4輪駆動のSA車両*

SC/D部門

区分なしSC車両及びD車両

AE部門

区分なしAE車両*

***のあるクラスは2012年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則第2章第2条2)を適用する。**

北東北シリーズ及び秋田県シリーズクラス区分

1クラス 1,000cc未満 (軽ターボも含む)

2クラス 1,000cc以上 FWD

3クラス 1,000cc以上 RWD

4クラス 1,000cc以上 4WD

5クラス 1,586cc未満

6クラス 1,586cc以上

7クラス SC/D ナンバー無し

※使用タイヤ 5クラス/6クラスはラジアルタイヤとし、その他のクラスはフリーとする。(県戦は適応外とする)

第19条 順位の設定

2012年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第30条に従う。

第20条 競技会の成立、延期、中止、短縮

2012年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第31条に従う。

第21条 参加受理

- 1) 参加受理通知書は郵送にて発送します。
- 2) 正式受理後の参加料は競技会を中止した場合を除き返金されない。

第22条 一般安全規定

2012年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第32条に従う。パドック内において行う行動、作業等は充分安全に留意し、自己の責任で行うこと。

第23条 リタイヤ

リタイヤした後の車両の処置については競技役員に指示を仰ぐこと。

第24条 計時

スピード行事開催規定第14条に従う。光電管使用、バックアップとして自動計測器または、2個以上のストップウォッチを使用する。

第25条 失格規定

下記の項目に該当する場合は競技会審査委員会の裁定により失格となる場合がある。

- 1) 競技役員の重要な指示に従わなかった場合。
- 2) 不正行為を行った者。
- 3) コースアウト等で他人、施設などに重大な損害を与えた場合。
- 4) 車両保管中、申告なしに競技車両を持ち出したり、修理した場合。

第26条 賞典

JAF東北ジムカーナ選手権クラス

3台 1位のみ表彰・副賞

4～5台 2位まで表彰・副賞

6～7台 3位まで表彰・副賞

8～9台 4位まで表彰・副賞

10～11台以上 5位まで表彰・副賞

12台以上 6位まで表彰・副賞

※JAFメダルは3位まで

北東北シリーズ及び秋田県シリーズクラス

3台 1位のみ楯または副賞

4～5台 2位まで楯または副賞

6～7台 3位まで楯または副賞

8～9台 4位まで楯または副賞

10～11台以上 5位まで楯または副賞

12台以上 6位まで楯または副賞

第26条 遵守事項

2012年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第33条に従う。

- 1) すべての参加者は明朗かつ公正に行動し、放言を慎み、スポーツマンシップに乗っ取ってマナーを保たねばならない。
- 2) 競技中または競技に関する業務に就いているときには、薬品等によって精神状態を偽ったり、飲酒してはならない。
- 3) オーガナイザーや大会後援者・競技役員・競技会審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- 4) すべての競技運転者は、競技会に有効な保険に加入することを強く推奨する。(JMRC共済会可)
- 5) 競技ドライバーは、全員表彰式に出席すること。

第27条 損害の補償

- 1) 参加者・競技運転者は参加車両及び付属品の損害、盗難、紛失等の被害および会場の施設、器物を破壊させた場合の補償など、理由の如何に関わらず各自が責任を負わなければならない。
- 2) 参加者・競技運転者・サービス員・ゲストはJAFおよびオーガナイザー・大会役員・競技役員・大会雇用人が、一切の損害賠償責任を免除されていることを承認しなければならない。大会役員・競技役員が、その任務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会関係者の負傷、死亡、車両損害に対して一切の損害賠償を負わないものとする。

本規則は2012年1月1日より施行する。

大会組織委員会

